

ら複数回検査を行うものもあるが、結果は全て基準値を下回っており問題はない。二、不法投棄は今年も一回あり、過去に検査に至った事例もある。不法投棄ごみの回収は町が、監視活動は県がしている。

三、大型施設の汚水は合併処理浄化槽により処理されており、処理水については法に基づき県が検査し、必要があれば指導している。

四、家庭の浄化槽は、年一回法定検査を受ける義務があり、違反者は指導、勧告、命令等がされ、三十万円以下の過料が科せられるが、これまで罰則の適用はなく、指導は県が行っている。

五、公共の建物の浄化槽は、年一回の法定検査と点検・清掃はできている。放流水の管理は問題はない。

ヒブワクチン、肺炎球菌ワクチン接種に更なる助成を

一山議員

本町での公費助成の現状

はどうか、ワクチン接種後に乳幼児が亡くなった事故があり、接種を一時中止をしたが、再開後、保護者の反応や接種状況はどうか。任意接種とはいえ、乳幼児を守る大事な事業だけにどのような指導、啓発をしているのか。

高齢者を対象としたワクチン接種の助成に対する考えと見解、そして国の補助金がカットされた場合、子宮頸がんワクチンを含め本町の今後の助成への対応、計画と考えを伺います。また、他の市町村では、国の助成がなくても全額町が助成するところもあるので十分検討をしていただきたい。

町長

高齢者の肺炎球菌ワクチンは、任意接種となっていることから、国、県の助成を要望していきたい。町単独の助成についても、国、県、他市町村の動向を見ながら検討したい。

ヒブワクチンと小児用肺炎球菌ワクチン接種の今後の助成計画も国等の動向も

見ながら前向きに検討したい。

健康生活課長

平成二十三年一月から国の補助を受け無料でワクチン接種を行いました。

個人通知総数は、百二十六人で、ヒブワクチンは、

十二月現在、対象者九十六人で、うち一回でも接種をしている子どもは六十三人、開始率約六十六%で、小児用肺炎球菌ワクチンは、対象者九十六名で、接種は五十八名で、開始率六十%と

なっています。死亡事故後の状況は、連絡を受けた三月から四月にかけて、一時的に報告数は落ちましたが、接種数は戻りつつあります。

指導啓発は、家庭訪問、乳幼児相談、健診事業で保護者に会うたび母子健康手帳で状況を確認し、接種の有効性等を説明して、低年齢であるほど感染した場合に重症化しやすいため、接種予定の保護者には、早めの接種を呼びかけています。

TPP参加で

地域社会がさらに疲弊

藤元 雅文 議員

関税の完全撤廃と非関税障壁撤廃を原則とするTPPに、もし日本が参加するようになれば、本町のような田舎の自治体にとっては、それこそ存亡に関わる大問題であり、本町を何とか良くしたいと頑張ってきた方々の努力を台無しにしてしまう。町長の認識は。

町長

現時点では、TPPの内容がほとんど決まっておりますが、賛否の判断は出来ませんが、TPPの学習会は、積極的に協力します。

町長

大急ぎで避難する町民にとって、車は走る凶器となりますので、今後、地域防災計画を策定する段階で最善の対応を国、県、市町村で協議し、統一して進めたいと思います。

**少しでも犠牲者を
出さないために**

藤元議員

震災時、国道五十五号線

産業建設課長

町道川長線は、通学路としても利用されていますが、幅員が二・五m前後で危険な状況であると認識してお